

平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人山梨大学

1 全体評価

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」を旗標に掲げ、地域の基幹的大学として「知の拠点」の役割を果たし、地域の発展に貢献するとともに、強みのある分野で世界的な水準の教育研究を推進することとしている。第3期中期目標期間においては、医工農融合研究をはじめ異分野の柔軟な融合に全学で組織的に取り組み、新たな時代を切り拓く知の創造を図り、それらの成果に基づく高度な教育により、地域の人材育成と活性化を担う拠点としてさらに存在感を高めるとともに、組織マネジメント体制を強化し、絶えざる改革と機能強化を推進すること等を基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、平成30年度に開設した協応行動科学特別教育プログラムにおいて、ヒト・ロボットの身体運動学に関する実験と協応構造に関するシミュレーション実習といった融合研究を基盤とした独自の教育を展開するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成30年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 平成30年度に開設した協応行動科学特別教育プログラムにおいて、著名研究者講演や国際セミナー、関連分野の講義や学外施設研修等といった既存3プログラムの教育手法を取り入れ、ヒト・ロボットの身体運動学に関する実験と協応構造に関するシミュレーション実習といった融合研究を基盤とした独自の教育を展開することにより、全ての教育メニューを遂行したことに加え、融合研究の更なる深化や、受講生と教員の分野横断的な協力等次年度に向けた課題の整理等を進めている。（ユニット「医工農融合研究成果の大学院特別教育プログラムへの展開等、研究と教育の一体化サイクルの構築」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載13事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載9事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載13事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成30年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 大学院における教育方法等の改善

平成30年度に新たに開設した協応行動科学特別教育プログラムにおいて、著名研究者講演や国際セミナー、関連分野の講義や学外施設研修などといった既存3プログラムの教育手法を取り入れつつ、ヒト・ロボットの身体運動学に関する実験と協応構造に関するシミュレーション実習といった融合研究を基盤とした独自の教育を展開している。

附属病院関係

(教育・研究面)

○ 新たな臨床実習評価表による評価の実施

教育医長を構成員とした学生臨床教育センター運営委員会において、全診療科共通の評価項目を設定するなどの新たな臨床実習評価表を作成し、学生の形成的評価や学生に関する情報を教員が共有する手段としても今後活用を予定しており、臨床実習における適切な評価に向けて取組を進めている。

(診療面)

○ 診療機能別センターの強化

平成30年度に新たに、「IVRセンター」及び「てんかんセンター」を設置し、IVR専門医やてんかん専門医の育成を通じて、山梨県内の治療レベルの向上を図るほか、アレルギーセンターについては山梨県からアレルギー疾患医療拠点病院の指定を受け、市民公開講座やフォーラムを開催するなど、拠点病院として地域医療と連携した取組を行っている。

○ 地域と連携した災害医療体制の強化

山梨県において大規模災害発生時に必要とされる小児周産期医療を、迅速かつ的確に提供するための情報収集及び調整を行う「山梨県小児周産期リエゾン」が設置され、大学病院の医師3名が委嘱されるとともに、養成研修会に看護師複数名も参加し、県内小児周産期医療体制に寄与するなど、院内における体制の強化を図っている。

(運営面)

○ 病院目標設定を通じた財務基盤の安定化

平成30年度病院目標（7対1基本料算定維持のための看護必要度、診療単価増のためのDPC期間Ⅱ期の退院率・クリニカルパス適応患者率・新入院患者数のほか、経費抑制のための医療費率）を設定し、問題がある診療科には個別ヒアリングにより改善に向けた指導等を行う等の取組を通じて附属病院の財務基盤の安定化を図り、結果として、病院収入額が増加するなど、病院経営改善を図っている。